

第159回日商簿記検定試験実施要項

亀山商工会議所

- 主催 日本商工会議所
- 日時 令和3年11月21日（日曜日）
1・3級 午前9時から
2級 午後1時30分から
- 会場 亀山商工会館 亀山市東御幸町39番地8
- 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限なし
※ 定員数（1級5名、2級10名、3級20名）
※ 亀山市に居住または在勤・在学の方に限る
- 申込受付期間 令和3年10月5日（火）～ 令和3年10月25日（月）
- 受験料 1級 7,850円、2級 4,720円、3級 2,850円（消費税を含む）
- 出題・合格基準

級	試験科目	制限時間	合格基準
1級	商業簿記・会計学	90分	70%以上 但し、1科目ごとの得点は 40%以上
	工業簿記・原価計算	90分	
2級	商業簿記・工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内	90分	70%以上
3級	商業簿記 3題以内	60分	70%以上

- 合格発表 1級 令和4年1月11日以降、2・3級 令和3年12月6日以降、可否通知を郵送するとともに、当所ホームページにて発表させていただきます。
電話でのお問合せは一切お断りしております。
- 合格証書 検定終了後、約1ヶ月後以降にお渡しすることができます。
 - 合格証書お渡しの際、受験票が必要となりますので試験終了後も保管していただきます様よろしくお願い申し上げます。
 - 合格証書の保存期間は、試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）です。この保存期間経過後は合格証明書（有料）に代えます。
- 備考 試験当日は、以下のものをお持ちください。
 - 受験票
 - 筆記用具（HBまたはBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴムに限ります）
 - 四則演算機能のみの電卓またはそろばん
 - 身分証明書
 - ・原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など）をお持ちください。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
 - ・身分証明書をお持ちできない方は、亀山商工会議所 TEL 0595-82-1331 までご相談ください。

「受験者への連絡・注意事項」

- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

試験問題、答案用紙および計算用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。
- 自然災害や新型コロナウイルス等に関する注意事項は別紙参照ください。

「受験者への連絡・注意事項」別紙

1. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
2. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
3. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
4. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
5. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
6. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
7. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上